

# 自治会長の個人情報の利用・外部提供について

- ・収 集 目 的……市役所関係各課が、自治会長と連絡・調整をするため。個人及び組織において、工事等で自治会長への連絡が必要な際に、市が自治会長の同意の範囲内で情報を提供するため。
- ・個人情報を保管・提供する場所……八千代市コミュニティ推進課（自治会業務担当課）
- ・個人情報の取扱い……この変更届によって集められた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、八千代市コミュニティ推進課が取り扱います。
- ・個人情報を外部提供する期間……会長変更・更新手続き終了後から、次期会長変更・更新の手続き終了までの間
- ・外部提供する自治会長の個人情報……氏名・住所・電話番号・メールアドレス（目的に応じて必要な情報のみ提供します。）  
情報の提供を希望されない場合は、八千代市コミュニティ推進課へご連絡ください。  
なお、自治会という団体を代表する立場としての職務に係る情報として、自治会名と氏名は提供しますので、ご了承ください。

## ◎提供目的及び提供先

	提 供 目 的	主 な 提 供 先
①	自治会間の交流、情報交換	各自治会
②	自治会やその内部組織が加入している団体からの各種案内、連絡調整、回覧及び物資の配布	自治会連合会、防犯組合連合会、青少年健全育成連絡協議会、自主防災組織連絡協議会等
③	市及び市の外郭団体からの連絡調整、回覧及び物資の配布	市関係各課、地域振興財団、社会福祉協議会(支会含む)、ふるさと親子祭り実行委員会、赤十字奉仕団等
④	市の行政と関連する目的内における、地方公共団体又は国の機関からの連絡調整、回覧及び物資の配布	千葉土木事務所、千葉西税務署、陸上自衛隊習志野駐屯地、八千代警察署、民生委員等
⑤	開発・建築に伴う自治会との協議	開発・建築業者、その代理業者
⑥	電気・ガス・水道・電話等公共設備の供給路の工事又は道路通行止め等を伴う工事の説明・案内等	電気・ガス・水道・電話等公共設備の供給会社、工事業者等
⑦	自治会が管理する施設、設備に関する問い合わせのうち、物品販売等の営業目的でないもの。 (集会施設、ゴミ置き場、掲示板等)	個人(集会施設利用希望、ゴミ置き場に関する問い合わせ等)、不動産業者、開発業者等
⑧	自治会加入案内	不動産業者、開発業者、自治会加入希望者